

## 別記様式

## 警備業・探偵業行政処分簿

被 処 分 者	認定証・届出証明書番号	東京都公安委員会 第30000050号
	氏名又は名称	株式会社KSP・WEST
	代表者の氏名	田邊 龍美
	主たる営業所の所在地	東京都千代田区岩本町1丁目3番8号
	処分に係る営業所の 名称及び所在地	株式会社KSP・WEST 名古屋支社 名古屋市中村区椿町19番7号 (マンション椿町902)
処分年月日	令和4年12月6日	
処分内容	指示	
処分理由 根拠法令	1 処分理由 検定合格警備員配置義務違反(施設警備業務(空 港に係るものに限る。)) 2 根拠法令 警備業法第48条(指示) 同法第18条(特定の種別の警備業務の実施) 警備員等の検定等に関する規則第2条(特定の 種別の警備業務の実施基準)	
処分を行った公安委員会	愛知県公安委員会	